

令和5年度 町政執行方針

はじめに

令和5年第1回浦臼町議会定例会に当たり、新年度に向けた基本的な考え方と重点的な施策についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、3年以上にわたり私たちの日常生活や産業経済活動に多大な影響を与え続けてきたコロナ禍ですが、第8波の感染拡大期を経てようやく落ち着きを見せ、5月からは感染症の区分も見直され収束への道筋が見えてきました。本町におきましては、感染が確認されたから約2年間、一人の感染者も出さない状態が続き、町民の皆様には大変なご努力をいただいたところです。その後昨年2月に初の感染者が確認さ

れ、以後施設においてクラスターの発生も経験しながら今日に至っています。まだ安心はできませんが、ウイズコロナに向かうコロナ禍に対し今後とも十分に対応していくとともに、昨年発生したロシアによるウクライナ侵攻による様々な影響に対しても、できる限りの支援を続けてまいります。

令和2年5月の町長就任から約3年が経過し、この間町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、より良い町民生活の確保に努めてまいりました。任期最終年となります新年度におきましても、引き続き課題解決に向け各施策に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢

それでは令和5年度における、町政運営の基本姿勢について申し上げます。

世界を席卷し続けたコロナ禍もようやく収束の方向に向かいつつあり、ウイズコロナが進む中で世界経済も正常化されることを期待するところですが、他方で昨年2月にロシアのウクライナ侵攻が始まってから丸1年が経過し、甚大な被害を出しながらも膠着状態が続きいまだに終息が見通せない情勢となつています。日本においても影響は甚大で、全ての物、サービスが高騰し国民生活を直撃しているのが現状です。そんな中政府は、過去最大となる114兆3812億円の新年度予算案を閣議決定し、最重要政策として子ども・子育て政策を位置づけ、従来とは

次元の異なる対策を実現したいと岸田総理が施政方針演説で述べられています。また、地方・デジタル田園都市国家構想とカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや安全保障関係を重点とした予算編成となっており、地方自治体に交付される地方交付税もわずかですが増額となっています。しかし、税収も過去最大を見込むものの、国債発行で約3分の1がまかなわれる財源構成はこれまでと同様であり、非常事態への対応とはいえ厳しい財政運営に変わりなく、将来的な地方への影響も危惧されるところです。

一方、地方においては、かねてからの人口減少、少子高齢化の問題にコロナ禍に続く国際紛争の影響も加わり、地域経済は依然回復したとはいえ、諸物価の高騰により地方での生活は厳しさを増しています。先の報道に、全道市町村の令和3年度決算の結果をもって、地方財政は改善の方向にあるという意見も一部ありましたが、危機対応への臨時交付金等の一時的な支出によるものであり、地方財政は引き続き厳しい状況にあります。

本町においても、物価高騰の影響は町民生活はもとより農業、商工業等全ての産業に及んでいます。また、町が実施する事業や様々な支援策にも大きな影響を受けており、経費負担の増大は避けられず、今後とも国の動向を注



川畑町長

視しながら慎重な財政運営、実施事業の選択に努めなくてはなりません。新年度に臨むにあたり、町民がこの町で暮らしていく上で基礎となる公共交通や医療、教育など社会インフラの確保を前提とし、市街地の活性化、賑わい創出を目的とした多世代交流施設の着工、農業施策として高収益作物への支援に加え、移住定住対策としても期待する新規就農者の受入れに向け、新年度から具体的な行動を開始します。

また、世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、地球温暖化の問題に地域レベルで役割を果たすため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、省エネルギー施策や町民、事業者、行政の協働など長期的な視点に立ち新年度より取り組んでまいります。

令和5年度の町政に臨むに当たり、持続可能な財政運営を基本としながら、地域及び産業の振興に努めてまいります。詳細な施策につきましては、「基本政策の6本の柱」でご説明申し上げます。事務事業の優先順位を見極めながら、予算を編成いたしましたので、「ご理解・協力のほどお願い申し上げます。」

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

一点目、防災対策について申し上げます。昨年度においても道内では大規模な災害は発生しませんが、全国的には台風や豪雨による災害が多発しています。近年の線状降水帯に見られるように局所的な被害はあらゆる地域で起こりうるものであり、災害に対する備えは極めて重要です。新年度より、かねてから要望しておりました防災マネージャーの採用を予定しており、あらためて現在の防災体制全体の検証を行い、より強固な体制作りを努めてまいります。また、町民参加の避難訓練を早い段階で実施できるよう検討してまいります。

町の固定系の防災行政無線の更新は終えているところですが、新年度におきましては移動系の更新に着手し、デジタル化への移行を進めてまいります。また、新年度におきましても、国の「防災、減災、国土強靱化のための5年加速化対策」を有効に活用して、町内に多数存在する老朽化した橋梁の改修を計画的に進めてまいります。

持続可能な農業の推進

次に、持続可能な農業の推進について申し上げます。

昨年は、水稲に関しては天候にも恵まれ、作況指数は北空知で106の「良」となり、本町におきましても、胸割れや腹白米が少なくこれまでになりに低タンパクな高品質米が出荷された年となりました。その一方で、米価はわずかな上昇に止まり、ウクライナ侵攻による燃料、肥料、飼料等資機材の高騰は営農活動全般に影響を及ぼしています。今回のこの事態が、いつまで続くものか想定できませんが、国、道、農業団体と協働して可能な支援を続けてまいります。

また、水田活用の直接支払交付金の大幅な見直しは、今後の農業経営に対し難しい判断を迫られている状況にあります。十分な情報を提供した上で個々に協議を進めることとなりますが、米所空知の一角を担う本町としては、水稲を中心とした経営形態は維持しつつ、高収益作物への取り組みを合わせて推し進める必要があると考えます。昨年から「にんにく」の奨励策を実施しておりますが、作付拡大に一定の効果が出ており、新年度におきましても特産品化を目指し引き続き推進し

てまいります。

新年度から若手農業者向けチャレンジ応援事業を農業活性化支援事業に統合し、ドローン等を用いたスマート農業や新たな取り組みへの利用を促してまいります。

また、水稲栽培の効率化、省力化を図るため、新年度において播種機利用の乾田直播とドローンを活用した湛水直播の実証試験を、営農対策協議会の事業として取り組んでまいります。

新規就農者対策につきましては、これまで条件整備に努めてまいりましたが、新年度より実際の受入れに向けて動き始めます。昨年末から、ミニトマト、メロンの各部会、またJA青年部との会議を持たせていただき、詳細はこれからですが基本的な協力の同意をいただくことができました。新年度においては、受入れ農地の選定、サポート体制、就農体験プログラム、提供住宅などを明確にし、東京あるいは札幌市で行われている新規就農フェアに積極的に参加してまいります。先行する自治体が多い中、後発組として厳しい面はありますが、早期の受け入れ実現に向け、粘り強く進めてまいります。当初より公約として掲げてまいりました国営農地再編事業につきましては、引き続き関係団体と連携して国、道への働きかけ、情報収集を継続してまいります。また、合わせて国営かんぱい

の取水口施設の更新につきましても、強く要望してまいります。

魅力アップ 商工観光の推進

3

続いて、魅力アップ商工観光の推進です。

4年目を迎えたコロナ禍ですが、一時期の感染力、危険性とも大幅に弱まり、政府は5月8日から感染症の区分を2類から5類へ変更することを決定し、マスク着用等の規制も順次緩和されていくことになりました。本格的なウイズコロナに向けた新たな進展に期待したいと思いますが、他方で長期化する国際紛争による影響も町民の生活全般に広く及んでおり、商工会とも連携してプレミアム商品券等の支援事業を行うてまいります。

開始以来3年半を経過したジビエ事業につきましては、例年1500頭前後が安定的に搬入されており、町内からは現時点でこれまでで最高の96頭が駆除され、猟友会浦臼部会の皆様、また近隣市町村のハンターの皆様のご協力に感謝申し上げます。コロナ禍によって低迷していた販売は全国的に需要が回復してきており、町内においても小売り、飲食店とも好調です。今後におきましても、町内での消費拡

大を継続してまいります。また、昨年開始しているジビエの販売、利用促進を図る国費事業を新年度においても継続して取り組んでまいります。

次に観光面ですが、懸案となっていた産業観光推進ブランドデザイン整備事業につきましては、平成29年度から3ヶ年に及ぶ構想策定、2ヶ年の修正案の検討を経て、本年度あらためて内容の精査を行う期間とさせていただきます。事業開始から6年を経過しました。これまで長期間を要した理由につきましては、当初から示されている総事業費が本町が単独で進めるには余りにも過大であると判断したこと、またその検討の基礎となる数値があくまでも概算であり決して精度の高いものではないこと、さらに建築単価の上昇が続いていることなど、町として取り組むには事業費の面で余りに不確定要素が多く、この状態で次の段階に進めることはできないと判断したものです。以後実現の可能性を探ってきたところですが、検討を進める中で近年利用が増えつつある民間資金やノウハウを活用するPPP、PFI等の事業手法を検討すべきではとの意見が出され、昨年11月試行的に国土交通省主催のサウンディング事業に登録し、8社の参加をいただき実施したところです。この事業ですぐに業者が決まるというものはありませんが、今後進めていく上で

の様々な意見、アドバイスをいただくことができました。道の駅事業をはじめ多くの公営事業が赤字を抱え、多額の支援を行う実態が伝え聞かれる昨今、民間事業者に対しあらためてブランドデザインをベースとした事業プランを提示し、専門家の視点による鶴沼公園一帯の事業化を目指してまいります。思います。新年度につきましては、独自のサウンディング実施のための、事業プランの作成を実施してまいります。

次に、本町の農産物や加工品の魅力や価値を向上させ、地域力、商品力を高めるブランド化事業を、総務省が行う「地域力創造アドバイザー制度」を活用して実施します。外部からの専門家として、昨年本町でブランド化セミナーを開催いただいた株式会社パブリクスの代表取締役金澤氏を招聘して、農業者や商工業者の皆さんに参加いただきブランド化に向けての基礎調査やワークショップ、セミナー等を行うてまいります。

昨年度から行っています、地域の活性化や商業、観光面の振興を目的とした札幌市立大学との歴史的建造物の共同研究事業を引き続き実施してまいります。昨年は、ハードの調査が主でしたが、新年度では利活用の可能性を探るソフト面を重点に実施してまいります。

温かな住民生活の推進

4

(生活全般)

次に、温かな住民生活の推進についてです。

地域公共交通に関しましては、昨年9月末をもって中央バスが撤退し、以後浦臼滝川線を町営バスが、また浦臼砂川線を株式会社美唄自動車学校が事業者として新たな体系で運行を開始したところです。5ヶ月が経過し何件か改善要望をいただいています。新年度におきましては、老朽化の進んでいる浦臼滝川線のマイクロバスを更新し、安全運行に努めてまいります。一般タクシーの運行については、利便性の高い交通機関として存続希望も多く、新年度につきましても町の負担による運行を継続します。民間事業者の相次ぐ撤退により全ての路線を町が担うこととなり、これまで以上の経費負担を要することにりましたが、今後とも支援策を継続し町民の活発な利用を促してまいります。

JR札沼線廃線後の駅前への人の流れや賑わい作りを目的に計画を進めてきました「多世代交流施設」につきましては、新年度から建設に着手します。旧浦臼農協の石造り倉庫も施設の一部

に活用した特徴ある施設として、多くの皆様にご利用いただき親しまれる施設となるよう、愛称の公募も実施しながら令和6年度の開業を目指します。また、札沼線の跡地全般につきましては、昨年より線路、駅舎等の撤去を開始しましたが、新年度も引き続き線路及び鉄橋2橋の撤去を進めてまいります。

浦臼・鶴沼の両市街地の国道沿いの外灯につきましては、昨年鶴沼地区の全灯、浦臼地区で約半数のLED化を完了しており、継続して実施してまいります。

公営住宅につきましては、昨年と同じく繰越予算となりましたが計画通り公営住宅1棟4戸、地域優良賃貸住宅1棟4戸を建設し、多様なニーズに応え得る住環境を提供してまいります。また、解体せずに残した旧びり団地のセラミック造り1棟4戸につきましては新年度で改修し、将来の新規就農者向けの用途も含め、有効に活用してまいります。

今後の情報ネットワークにつきましては、令和7年度までに地方自治体の情報システムの標準化が推進されており、オンラインによる各種届出・申請や電子決済サービスなど、市民の利便性の向上のため具体的な検討を開始します。

近年、短期間に集中的に大雪が降る

傾向が強まっています。除排雪作業に支障が生じないよう雪寒建設機械の更新について、国庫補助の状況を適宜判断しながら、新年度導入に向け進めてまいります。

(医療保健介護)

浦臼町立診療所につきましては、町立診療所建設基本計画策定検討委員会において基本的な配置、規模、設備等に関して協議いただいているところですので。コンパクトで効率的な管理が可能な新たな診療所建設に向け、新年度は検討結果に基づいた実施設計に着手してまいります。

国民健康保険特別会計については、令和3年度から税の区分を4方式から3方式に変更したところですが、新年度におきましても昨年の税率を踏襲し適正賦課に努めます。また、医療費適正化対策として、予防のための健診を積極的に推し進めるため、引き続き特定健診や各種健診の受診勧奨や高齢者インフルエンザ予防接種助成事業の継続など、病気の早期発見、早期治療により増加する医療費の抑制に努めます。保健分野については、ようやく落ち着いた様子を見せてきたコロナ禍をはじめ社会環境や生活の変化による様々な健康課題の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に健康づくりができるよう、特に糖尿病の重症化予防対策と健診未受

診者へのアプローチに重点を置き、個人の生活に応じた相談や訪問など本人に寄り添った支援を展開してまいります。

高齢者福祉につきましては、コロナ禍において影響を受けてきた介護予防・フレイル予防事業について、人生100年時代を見据えた健康増進を図るため、高齢者が主体的に取り組めるよう、引き続き支援してまいります。

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者の増加が予想されることから、これからも住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、関係機関団体や医療機関等と連携し、地域共生社会の実現を見据えた事業に努めてまいります。

健やかな子育てと教育の推進

続きまして、健やかな子育てと教育の推進です。

子育て支援につきましては、岸田総理が最重要政策に位置づけ、経済的支援の強化や幼児教育・保育など子育てサービスの拡充、働き方改革を3本の柱としており、出生率の改善に向けたこれまでにない対策が打ち出されるものと期待するところです。本町におきましては、すでにさまざまな経済的支

援や伴走型支援など充実した子育て支援策を実施しているところですが、4月から新たに出産後、心身の不調や育児不安がある産婦に対し、産後ケア事業を実施するよう砂川市立病院と連携してまいります。

教育分野につきましては、教育行政執行方針において学校教育、社会教育とも詳細に示されており、今後とも教育委員会と連携し教育環境の充実に努めてまいります。一点のみ重複することになりますが、想定されていた小学校2・3年生の複式化が現実の事態となる見込みです。複式学級にはメリットもあると言われていますが、昨年も申し上げたように当分の間は回避したいと考えており、負担を伴うこととなりますが現体制の維持に努めてまいります。

住民対話の推進

次に、住民対話の推進についてです。町政懇談会につきましては、少し感染の落ち着いた時期を選んだ開催でしたが、極めて少数の来場者に止まりました。ご指摘にもありましたが、今後は町民が関心の持てるテーマや情報を持って開催できるよう努めてまいります。また、これからはウィズコロナが